

別添資料

# 令和元年度 岡山県真庭保健所主要事業



# 平成 31 (令和元) 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	「第 8 次岡山県保健医療計画」の推進		新規・ <b>継続</b>
生き生きプラン	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム
<p><b>1 概要</b></p> <p>医療計画は、医療法に基づく県における保健医療体制の確立を図るための計画であり、定期的に必要な施策の見直しを行うこととされている。「第 8 次岡山県保健医療計画」は、「岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」との整合性を図るため、平成 30 年度を初年度とする 6 年間を計画期間とし、平成 30 年 4 月に策定されたところである。</p> <p>本計画の推進状況等については、計画期間中においても必要に応じて検討を行い、計画を見直すこととされており、また、在宅医療等については、計画の中間年に当たる 3 年目には、その達成状況等について、調整、分析及び評価を行い、必要があるときは、計画を変更することとされている。</p>			
<p><b>2 課題及び問題点</b></p> <p>(1) 急速な高齢化、生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、医療技術の高度化・専門化及び県民の健康に対する意識の高揚など、近年の保健医療を取り巻く環境は、著しく変化している。</p> <p>また、医師・看護師等の医療従事者の確保なども懸案である。</p> <p>(2) 住民一人ひとりが健やかで生きがいのある生活を送るため、医療及び保健・福祉部門が連携を図り、切れ目のない充実した保健医療施策を進め、在宅医療及び介護サービス提供体制を充実させていく必要がある。</p> <p>(3) 地域医療構想の達成を踏まえ、医療機能の分化及び連携を図る必要があるとともに、退院後を支える在宅医療及び介護の充実を図るため、地域包括ケアの理念を念頭に置きつつ、住民及び市村、医療関係者等と連携し、住民自らが地域における医療資源等の将来的な方向性を理解し、自らの健康及び人生の最終段階における過ごし方（アドバンスケアプランニング等）について考えていく必要がある。</p>			
<p><b>3 今後の方針</b></p> <p>(1) 第 8 次圏域保健医療計画の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ、保健医療対策協議会を開催し、関係機関と情報及び課題を共有し、第 8 次保健医療計画を推進する。</li> </ul> <p>(2) 地域医療構想等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療資源等の将来的な方向性（具体的対応方針等）を策定するため、地域医療構想調整会議を開催し、各医療機関における病床機能等に対する考え方を確認しつつ、圏域における課題を共有し、その達成に向けた協議を行う。</li> <li>・在宅医療においても、市村が展開する地域包括ケアシステムの構築を支援し、医師会及び地域医療・介護に関わる従事者等関係機関と連携し、在宅療養に係る体制整備を促進する。</li> </ul>			

# 平成 31 (令和元) 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	健康づくりの推進		新規・ <b>継続</b>
生き活きプラン	Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム
<p><b>1 概要</b>                  特定健診結果からは、運動習慣がない、就寝前3時間以内に夕食をとる、毎日飲酒習慣がある等の割合が高く、糖尿病や肥満が多い等の現状がある。市村データヘルス計画でも高血圧、糖尿病、高コレステロール血症、悪性新生物等の生活習慣病の課題があり、生活習慣病の予防、重症化予防が重要な課題となっている。また、管内の3歳児健診のむし歯有病率は、25.5%(平成29年度速報値)であり、県平均(県16.1%)を大きく上回っている。「真庭の子ども歯を守ろうプロジェクト」事業終了後も歯科保健対策を継続する。「第2次健康おかやま21セカンドステージ」を地域の関係機関・団体と協働し、子どもの頃からの健康習慣の定着、健康づくりの意識を高めていくことが重要であり、生涯にわたる健康づくりを推進する。</p>			
<p><b>2 課題及び問題点</b></p> <p>(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>たばこ対策は、健康増進法の一部改訂に伴う敷地内全面禁煙実施施設の認定と喫煙防止教育を関係団体の協力理解を得て普及啓発を行い、受動喫煙防止の環境整備を促進していく必要がある。</li> <li>真庭地域食育推進協議会では、関連団体と協働して取り組みの状況等を情報交換し、連携できる体制を構築している。健康寿命の延伸に向けて、子どもの頃からの継続した「食」を通じた健康な生活習慣の定着が必要である。</li> </ul> <p>(2) 乳幼児の歯科保健対策の継続</p> <p>効果的な乳幼児のむし歯予防を継続して推進していくため、歯科医師、保育士、愛育委員・栄養委員、行政関係者等が連携して、地域ぐるみで取り組む体制を整備する必要がある。</p> <p>(3) 高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真庭市、新庄村のデータヘルス計画に基づき、質の高い特定保健指導、糖尿病重症化予防等健康課題に応じた保健事業が効果的に実施される必要がある。</li> <li>食生活・運動等の正しい生活習慣病予防の普及啓発を、関係団体等と連携して行う必要がある。</li> <li>市村のがん検診受診率・精密検査受診率は県平均より低い。検診受診の啓発と精密検査未受診者対策の継続、がん検診の精度管理を推進していく必要がある。</li> </ul>			
<p><b>3 今後の方針</b></p> <p>(1) 子どもの頃からの健康づくり環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内全面禁煙実施施設の周知と認定を推進し、市村等と連携して健康な生活環境を整える。また、小・中学校に「たばこからの健康影響普及講座」を実施して、たばこの害について関係団体等と協働して普及啓発を行う。</li> <li>真庭地域食育推進協議会の構成団体と連携し、「よく噛む」「高血圧予防」「運動不足」「真庭のめぐみ」の4点を中心にポスターを活用して“健康寿命を伸ばすための食育の実践”を啓発し、子どもの頃からの健康な生活習慣の定着と生活習慣病予防を図る。</li> </ul> <p>(2) 乳幼児の歯科保健対策の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管内の乳幼児歯科保健の課題解決に向けて関係者と協議し、地域ぐるみで取り組める体制を整備する。</li> </ul> <p>(3) 高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市村の健康増進計画及び食育推進計画の推進への支援を行う。</li> <li>保健所国保ミーティングを開催し、市村データヘルス計画の実施、評価、特定保健指導実施率の向上、糖尿病重症化予防等を効果的に推進できるよう支援する。</li> <li>地域・職域保健連携推進会議を開催し、関係者と働盛りの健康づくりを推進する。</li> </ul>			

# 平成 31 (令和元) 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭保健課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	健康危機管理対策の推進			新規・ <b>継続</b>
生き生きプラン	Ⅲ	安心で豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム
1 概要				
健康危機発生時等において適切な保健活動を実施していくための体制づくりを推進する。				
2 課題及び問題点				
(1) 体制整備				
健康危機発生時に適切な対応を行うため、管内関係機関と平常時から顔の見える関係づくりを築き、保健所職員はもちろんのこと、全ての関係機関が日頃から高い危機管理意識を持って行動できることが重要である。				
(2) 精神保健福祉対策				
受入れ条件が整えば退院可能な精神障害者に対する地域移行・地域定着を促進させるため、管内市村、医療機関及び相談支援事業所など、精神障害者の支援に関わる関係機関の有機的な連携が必要である。				
(3) 自殺対策				
自殺対策においては、社会からの孤立、経済的困難及び精神疾患への罹患など、様々な要因が連鎖し、自殺に追い込まれている現状があることから、生きることへの包括的な支援に取り組み、誰も自殺に追い込まれない地域づくりを目指していくことが重要である。				
(4) 感染症対策				
感染症発生時においては、適切に対応し、感染の拡大防止を図ることが重要である。特に、新型インフルエンザ等の新興感染症については、発生時に適切な対応を図るため、医療機関をはじめとする関係機関との連絡体制の構築が必要である。				
(5) 難病対策				
緊急医療支援手帳の活用や非常持出品の準備ができていない難病患者は少なく、患者本人及び家族の危機管理意識を高める必要がある。				
また、日頃から関わっている支援者と、災害時を含めた支援体制について、その状況を共有する必要がある。				

### 3 今後の方針

#### (1) 体制整備

真庭保健所健康危機管理対策地域連絡会議や各種協議会において、関係機関と情報及び課題を共有し、連携を強化することにより、危機管理体制の整備を図る。

#### (2) 精神保健福祉対策

精神保健実務者会議や事例検討会等の開催により関係機関との連携を強化し、精神障害者に対する適切なアセスメントと情報・課題の共有を図り、適切な対応に努める。加えて、精神障害者の地域移行・地域定着に係る環境づくりを進め。

#### (3) 自殺対策

市村が策定した自殺対策計画を支援するとともに、こころの健康づくり（誰も自殺に追い込まれない地域づくり）を推進するため、関係機関及び団体等を対象とした研修会を開催し、地域での支援体制の整備を図る。

#### (4) 感染症対策

- ・感染症発生時に、積極的疫学調査等を行い、感染の拡大防止を図る。
- ・社会福祉施設等における集団感染等の防止のため、施設職員を対象にした研修会を開催する
- ・新型インフルエンザ対策地域連絡会議等により関係機関との連携強化を図り、地域医療体制の整備を図る。

#### (5) 難病対策

受給者証の申請・更新時において、引き続き患者及び家族等に災害時等の危機管理の重要性を啓発するとともに、研修会等の開催により、関係支援者との連携を図る。

また、避難行動要配慮者のうち、市村への情報提供同意を得られた患者においては、避難行動に必要な情報を市村へ提供するなど、平常時から災害時の避難支援体制を確認しておく必要がある。

# 平成 31 (令和元) 年度主要事業・懸案事項

(健康福祉部真庭衛生課)

【エリア】 全域・津山地域・**真庭地域**・勝英地域

事業名	安全・安心な生活衛生の推進		新規・ <b>継続</b>
生き生きプラン	Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造	(1)	保健・医療・福祉充実プログラム
<p><b>1 概要</b>          年間300万人を超える観光客が蒜山高原、湯原温泉等の観光スポットをはじめ、四季毎に開催される多くの観光イベントや地域興しに訪れる。これらの観光客が飲食店、旅館、温泉等を利用している。          こうした状況を踏まえ、地域住民をはじめ、訪れる観光客が宿泊・入浴・飲食などのサービスを安全で快適に利用できるよう、食の安全・安心の確保対策及び旅館、温泉等のレジオネラ対策を積極的かつ重点的に推進する。</p>			
<p><b>2 課題及び問題点</b></p> <p>(1) 食の安全・安心の確保対策          廃棄物の食品が流通して販売された事件やきざみのりを原因とするノロウイルスによる食中毒の発生等、食に関する事件事故等が社会問題となっており、消費者の食に対する不安・不信は依然として高く、食の安全確保を求める声が強い状況である。          管内には観光客向けの飲食店、宿泊施設及び土産物店並びに地域特産物を利用した製造・加工施設や農産物販売所も多く、イベントの開催や秋季には野生きのこ類の販売も盛んであることから、これらにおける食の安全・安心の確保対策が必要である。          また、冬季においても食中毒が発生しており、引き続きノロウイルス対策等が重要である。</p> <p>(2) レジオネラ対策          循環式浴槽を設けた旅館や温泉等の一部浴槽水から依然としてレジオネラ属菌が検出されることから、レジオネラ対策を主眼とした衛生管理指導を徹底する必要がある。</p>			
<p><b>3 今後の方針</b></p> <p>(1) 食の安全・安心の推進          「岡山県食の安全・食育推進計画」、「平成31年度岡山県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導や食品検査を計画的かつ効果的に実施し、不適切な食品の発見、排除及び食品取扱施設の衛生保持等に努める。          また、講習会の開催やチラシの配布等を通じて食に関する正しい知識の普及や最新情報の提供を積極的に進めるとともに、食品衛生協会等と協働して食品衛生の普及啓発を図り食中毒の発生防止に努める。          さらに、昨年度施行された住宅宿泊事業法及び昨年度公布されたHACCPによる衛生管理の制度化等に係る改正食品衛生法に適切に対応するよう努める。</p> <p>(2) レジオネラ対策          循環式浴槽を設けた旅館や温泉等に対し、安定的な衛生確保のために浴槽水の自主検査の励行、浴槽及び循環系統の清掃並びに消毒の徹底等厳重な衛生管理を指導するとともに、計画的な浴槽水の検査、講習会などを通してレジオネラに関する正しい知識を普及し、レジオネラ症の発生防止に努める。          また、レジオネラ症発生未然防止及び健康被害の拡大防止を目的とした「公衆浴場等におけるレジオネラ属菌対応要領」に基づき対応する。</p>			

